

広報しんち

2.20
2016

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

東日本大震災 新地町追悼式

町では、東日本大震災で亡くなられた方々を追悼し、ご遺族や町民の皆様とともに、町の復旧・復興への決意を誓うため、震災から5年となる3月11日に、追悼式を開催します。また同日に追悼コンサートも開催します。

日時 3月11日(金)

会場 町農村環境改善センター

○追悼コンサート 13時30分～

出演 前田 地香子(ソプラノ)

青木 智哉(ピアノ)

○追悼式

14時30分 開式

政府主催の追悼式を中継放送

14時46分 黙祷

式辞・追悼の辞

献花

15時30分 閉式

その他 無宗教・献花形式で執り行われます。

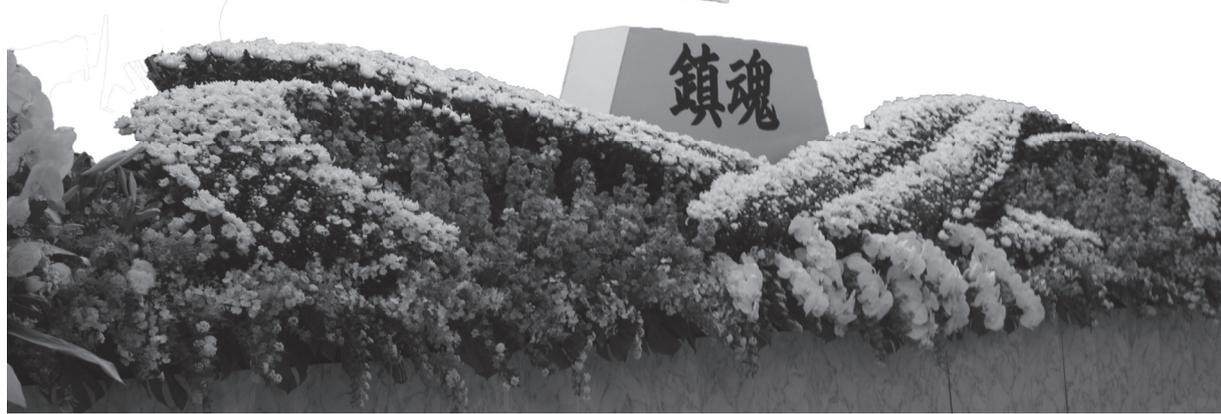


前田 地香子さん
～プロフィール～

東京藝術大学、同大学院修了。
東京文化会館新人オーディション合格、フランス音楽コンクール1位、フランス総領事賞、毎日放送賞などを受賞。
現在までフランス歌曲、日本歌曲を中心に多数の演奏会に出演

◎問い合わせ 総務課 (☎) 2111

平成27年東日本大震災新地町追悼式



住宅用火災警報器の維持管理について

消防法で住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務化されてから、まもなく10年が経とうとしています。住警器本体の交換目安は一般的に10年とされ、交換時期が近づいているご家庭もあると思われます。定期的な清掃や作動試験を行い、万が一に備え住警器を適切に維持管理しましょう。また、住警器をまだ設置されていない方は、早期の設置をお願いします。

なお、住警器の維持管理方法については、日本火災報知器工業会のホームページにある「住宅用火災警報器について」を参考にしてください。交換時期については、取扱説明書を確認するかメーカーに問い合わせください。

◎問い合わせ
相馬消防署新地分署

(☎) 2117

『キャンドルナイト 〜希望のあかり〜』

東日本大震災の犠牲者への哀悼と復興への思いを表現するため、県内7地方において「キャンドルナイト〜希望のあかり〜」を開催します。

相双会場では、ご来場の皆様にメッセージを記載いただいたキャンドルを灯します。

また、地元の小中学生が音楽発表を行い地域の元気な姿を発信します。

日時 3月5日(土)15時〜

場所 南相馬ジャスマール

参加費 無料(申込み不要)

◎問い合わせ 相双地方振興

局 企画商工部(☎261115)

小泉武夫先生の 地産地消・食育講演会

〜新鮮でおいしい

地元食材で健康づくり〜

県相双農林事務所では、健全な食生活を家庭で実践していただくために、地産地消・

食育の講演会を開催します。

東京農業大学の小泉武夫先生をはじめ、地域で活躍する食育実践者や農家さんも登場します。皆様お誘いあわせの上、ご来場ください。

日時 3月5日(土)10時〜12時

場所 町農村環境改善センター

※当日の参加も可能ですが、席に限りがございますので、事前に申し込みください。

◎申込・問い合わせ

県相双農林事務所企画部

(☎261153) (FAX261181)

相馬都市計画

用途地域の変更に 係る縦覧のお知らせ

新地駅周辺地区は、公共公益施設を中心とした安心・安全で快適な市街地を形成するため、公共公益施設及び住宅基盤の整備を図っています。

本地区の整備にあたり、土地利用計画と整合性を図るため用途地域の変更を計画しています。これに係る相馬都市計画用途地域の変更(案)を

縦覧します。

縦覧期間

2月23日(火)〜3月8日(火)

8時30分〜17時15分

縦覧場所 都市計画課

(土日は町民課)

その他 計画案に対して意見がある場合は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

◎問い合わせ

都市計画課(☎262113)

油流出事故を

防ぎましょう!

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取扱う機会が多くなります。次の点に注意し、油流出事故を防ぎましょう。

点検

・ホームタンクや配管に異常はないか、点検しましょう。

取扱い上の注意

・給油中はその場を離れないようにし、使用後はバルブを完全に閉めましょう。

事故発生時の対応

・すぐに布や新聞紙等で回収

しましょう。油の汚染を広げてしまうので、水で流すことはしないようにしましょう。

万が一、河川等に流入させてしまった場合、または河川等に油が流れているのを発見した場合は、速やかに町役場、消防署または相双地方振興局に通報してください。

◎問い合わせ 相双地方振興

局(☎261232)

あなたの自動車は 正しく登録されていますか?

自動車税は、毎年4月1日(午前零時)現在で車検証上の所有者となつていている方(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りに出した場合や他人に譲り渡した場合、廃車した場合等には、平成28

年3月31日までに必ず以下の運輸支局等で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。これらの手続きが3月31

日までに終了しない場合、前

の所有者に課税されることとなります。

また、車の所有者の方がお亡くなりになった時にも、相続人の方への名義変更が必要となりますので必ず手続きを行ってください。

◎問い合わせ

・普通自動車税

県相双地方振興局県税部(☎261127)

・軽自動車税及び原付バイク、

トラクター等「新地町」ナンバーが付いている車両

税務課(☎262119)

・普通自動車及び自動二輪

(250cc以上)の登録手続

き

国土交通省東北運輸局 福島

運輸支局

(☎050-5540-2015)

・軽自動車の登録手続き

軽四輪

軽自動車検査協会コールセン

ター 福島事務所

(☎050-3816-1837)

軽二輪 125cc以上250

cc未満

県軽自動車協会 福島事務所

(☎024-546-2577)

新地町歴史講座

『三貫地貝塚と周辺遺跡について』

新地町歴史講座を「三貫地貝塚と周辺遺跡について」と題し、お二人の講師をお招きして以下の日程で行います。入場は無料です。皆さまお誘いあわせの上、ご来場ください。

2月28日(日)

13時30分～16時

町農村環境改善センター視聴覚室

主催 町教育委員会、町郷土史研究会

入場料 無料

◎問い合わせ 町教育委員会 (☎62 4 4 7 7)

第一部 「三貫地貝塚」

講師 森 幸彦氏

福島県立博物館 専門学芸員

第二部 「三貫地周辺遺跡と整備」

講師 玉川 一郎氏

福島県考古学協会会長

自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目	区分	男子	女子	応募資格(平成29年4月1日現在)	試験期日	受付期限	
一般幹部候補生(大卒程度試験)	陸上自衛隊	一般要員	約150名	約15名	1 大卒程度試験 ア, 22歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者(平成27年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあっては28歳未満の者) イ, 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(平成27年3月卒業見込みを含む)又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。	1次試験 5月14日(土)・15日(日) 筆記試験 (15日は飛行要員希望者のみ) 筆記式操縦適性検査 2次試験 6月14日(火)～17日(金) のうち指定する1日 小論文、口述試験、 身体検査(ただし、 飛行要員希望者のみ 航空身体検査を実施) 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員の み)	3月1日(火) ～ 5月6日(金) 締切日必着
		音楽要員	若干名				
	海上自衛隊	一般要員	約100名	約10名			
		飛行要員					
	航空自衛隊	一般要員	約40名				
一般幹部候補生(院卒者試験)	陸上自衛隊	一般要員(理・工学)	約20名		1 大卒程度試験 ア, 22歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者(平成27年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあっては28歳未満の者) イ, 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(平成27年3月卒業見込みを含む)又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。	1次試験 5月14日(土)・15日(日) 筆記試験 (15日は飛行要員希望者のみ) 筆記式操縦適性検査 2次試験 6月14日(火)～17日(金) のうち指定する1日 小論文、口述試験、 身体検査(ただし、 飛行要員希望者のみ 航空身体検査を実施) 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員の み)	3月1日(火) ～ 5月6日(金) 締切日必着
		一般要員(法学)	若干名				
	海上自衛隊	一般要員(理・工学)	約10名				
	航空自衛隊	一般要員	約10名				
	飛行要員						

※募集人数については平成27年度参考となります。

※応募資格や試験会場など、詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所までお問い合わせください。

※最終結果の発表

陸上自衛隊及び海上自衛隊：8月5日(金) 航空自衛隊：9月2日(金)

◎問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 (☎23 4 7 1 2)

心配ごと相談 3月10日(木)・22日(火) 10時～15時 保健センター
人権相談 3月10日(木) 10時～15時 保健センター
行政相談 3月10日(木) 10時～15時 保健センター
交通事故相談 3月1日(火) 9時～17時 役場101相談室
就職サポート相談 3月16日(水) 13時30分～15時30分 役場201相談室
公証人による無料相談 3月14日(月) 10時～12時 役場101相談室 予約受付 相馬公証役場 (☎361008)

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日 (3月)

- ①司法書士による相談 3月 8日(火)
- ②弁護士による相談 3月 15日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎364789)
福島県司法書士会 (☎024-534-7502)
町民課 (☎622116)

3月

休日在宅当番医

- 6日(日) 相馬中央病院
(相馬市) ☎366611
- 13日(日) 杉本医院
(相馬市) ☎363650
- 20日(日) あらき産婦人科クリニック
(相馬市) ☎350303
- 21日(月) ふなばし内科クリニック
(相馬市) ☎351500
- 27日(日) 早川医院
(相馬市) ☎373500

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

- 6日(日) 森岡歯科医院
(原町区) ☎240814
- 13日(日) 黒沢歯科医院
(相馬市) ☎361414
- 20日(日) 山田歯科医院
(原町区) ☎232709
- 21日(月) 菅野歯科医院
(相馬市) ☎361525
- 27日(日) 荒川歯科医院
(原町区) ☎233428

診療時間 9時～16時

音楽劇&ワークショップ みんなのうた 〜行こう!ばくらと、 夢の世界へ〜

日時 3月20日(日)
15時～(開場14時)

会場 南相馬市民文化会館

「ゆめはつと」大ホール
料金

◎前売り

一般1300円(高校生以上)
子供700円(幼児～中学生)

◎当日

一般1500円
子供1000円

◎問い合わせ

南相馬&杉並トモダチプロ
ジェクト 安倍

南相馬と杉並区の子ども達によるミュージカル・ライブ「みんなのうた〜行こう!ばくらと、夢の世界へ〜」を開催します。福島市からロメオパラディッソのお兄さん達も迎え、最高の笑顔のステージを作ります。

(☎080-3143-5849)

わくわくランド イベント情報

定員 60名
参加対象 中学生までのお子様
※保護者同伴とします
講師 わくわくランドスタッフ

参加料 無料

募集方法 当日受付

※10時より受付を開始し、定員になり次第終了とします。

※会場の混雑が予想されるため、整理券に入場時間の目安が記載されていますが、時間調整を行う場合もありますの

スノードームを作ろう!
開催日時 3月13日(日)
10時30分～15時(受付10時～)
開催場所 わくわくランド
多目的ホール
内容 洗濯のりや空き瓶を使ってスノードームを作ります。

で館内放送・スタッフの誘導に従って入場してください。
※数に限りがありますので、受付終了時にはご了承ください。

※個人情報、厳正かつ適正に管理し本イベント以外の目的には使用しません。

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内わくわくランド
(☎624722)